

令和7年度第1回さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会  
会議録

1 日時 令和7年7月18日（金） 午後1時30分から午後3時30分まで

2 場所 第6委員会室

3 出席者

（委員）

石川委員、近江委員、大橋委員、小笠原委員、向後委員、神前委員、戸田委員、  
花俣委員、益山委員、松本委員、丸木委員、山田委員、横田委員

（事務局）

高橋部長、白谷課長、佐藤参与、松尾係長、杉山主査、田中主査、山本主任、正  
木主事

4 欠席者

（委員）

小島委員、三谷委員、和田委員

5 会議資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・資料1           さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会設置要綱
- ・資料2           さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会運営要領-傍聴要領
- ・資料3           さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会事務局説明 資料
- ・参考資料1      さいたま市情報公開条例（抜粋）
- ・参考資料2      さいたま市附属機関等の会議の公開に関する要綱
- ・参考資料3      認知症施策推進計画（抜粋）（以下は希望者にのみ配布）

6 議事概要

【1 開会】

【2 長寿応援部長よりあいさつ】

（高橋部長よりあいさつ）

【3 委員自己紹介】

【4 事務局自己紹介】

【5 資料確認】

【6 設置要綱について】

【7 会長の選出について】

○事務局

会長及び副会長の選出をお願いしたいと存じます。選出については、設置要綱第4条の規定により、委員の互選となっておりますので、まず会長の選出をお願いしたいと存じます。どなたか御意見はございますか。

(大橋委員より近江委員を推す声あり)

○事務局

只今、大橋委員から御意見が出されましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、会長を近江委員と決定いたしますが、近江委員におかれましては、ご承諾いただけますでしょうか。

(近江委員より承諾の返事あり)

続きまして、副会長についても、設置要綱第4条にありますとおり、委員の互選となっておりますので、副会長の選出をお願いしたいと存じますが、会長の御意見はございますか。

(近江会長より花俣委員を推す声あり)

只今、近江会長から御意見が出されましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、副会長を花俣委員と決定いたします。花俣委員におかれましては、よろしく願いいたします。

【8 会長、副会長あいさつ】

(近江会長、花俣副会長よりあいさつ)

【9 会議の公開等について】

○事務局

続きまして、会議の公開についてご説明いたします。

本市の附属機関、協議会、懇談会、懇話会、研究会等の会議については、「さいたま市情報公開条例」第23条により原則公開とさせていただいておりますが、不開示情報に該当する事項について審議する場合等は、「さいたま市附属機関等の会議の公開に関する要綱」第4条により、理由を明らかにしたうえで、会議の全部又は一部を非公開とすることができるようになっております。

また、本委員会につきましては、同要綱第8条に基づき、会議録を作成いたします。つきましては、そのための録音を行わせていただきます。会議録の作成に当たりましては、発言された各委員にご確認いただくこととなります。

本日は、皆様の目の前に、おひとりずつにマイクがございます。発言の際は、目の前のマイクの電源をいれて発言をお願いします。なお、発言がおわりましたら、マイクの電源を切っていただけますようお願いいたします。

それでは、近江会長にこれからの議事の進行をお願いいたします。

○近江会長

これより、令和7年度第1回さいたま市認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会を開会いたします。議事進行にあたりまして、各委員さんの協力をいただきながら、進めてまいりたいと存じますので、皆様よろしくをお願いいたします。

はじめに、会議の公開について申し上げます。

さきほど事務局より説明がありましたが、会議については原則公開となるところです。今回の委員会では、個人情報等に関する事項がないことから、会議を公開とすることといたしますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは本日の会議を公開とすることといたします。

また、本日、傍聴希望の方は何人いらっしゃいますか。事務局の方、お願いします

○事務局

傍聴希望の方が3名おります。

○近江会長

それでは、傍聴人の入室を許可いたします。

(傍聴人入室)

【10 議題 (1) 委員会の趣旨と論点、(2) 認知症施策の現状と新しい認知症観の普及啓発について】

○近江会長

本委員会は会議録を作成いたします。発言にあたっては私より指名した後、ご発言いただきますようご協力をお願いいたします。それでは議題 (1) 委員会の趣旨と論点、(2) 認知症施策の現状と新しい認知症観の普及啓発について説明を事務局よりお願いいたします。

(事務局から資料3に基づき説明)

○近江会長

ただいま、資料3について、事務局から、説明いただきました。この内容について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。それでは、当事者である神前委員から今の事務局からの説明に対する意見や普段の生活上での思いなどについて、御発言をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○神前委員

はい、発言させていただければと思います。神前でございます。

私からは、今日出席するにあたり、私が普段参加する認知症カフェの方で、皆さん困っていることについてお話をして参りました。そしたら、電車に関しての困りごとが結構出ましたのでお伝えしていきたいと思っております。

例えば、JRの大宮駅が複雑すぎて、結構大変で迷ってしまうというお話。私は迷わないですが、お話を聞いた方や他にもお一人の方が、すごく迷っちゃって大変っていうことを言っていました。以前の改札は切符があったこともあり有人だったのですが、最近はSuicaが導入されて無人なことが多く、何か困ったことがあっても、すごく聞きづらく困ってしまうことが多いという話でした。

あとターミナル駅だと複雑でどこに行くか改札があるのかわからないとカフェのメンバーは言っていました。そのメンバーが言っていた解決策としては、駅員の方でベストとか来てもらって、案内役みたいな方がいたら、誰に聞けばいいかわかるから、困ったっていう、すごいつらい気持ちとか迷っちゃうってのがなくなるんじゃないかなと皆さんで話していました。

また、これは私、個人の体験ですが、私は多分1年リンカフェに通っていて、必ず、帰りの電車を逆方向へ乗ってまいります。本来は乗り換える駅があって、そこでバスに乗って帰るはずなんですけど、何故か絶対間違えて、行きたい方向とは反対に行ってしまう、「あれ」みたいな「また間違えた」と思って、ホームに降

りて、何食わぬ顔でまた家の方に帰るみたいなことをしています。これを私はいつも反対方向の駅が好きなのか、それとも、何かこう障害が、あって何故か違う方向の行ってしまうのかわからないですが、あります。帰るときはどうしても迷ってしまって、「与野」、「北与野」といった名称は書いてあるけれど、見た時にちょっとわかりづらいぞっていうところがあるのかもしれないなというような困り事があります。

あとは、私は買い物するときに、緊張しますね。必要なものが買えているのだろうかとか、リストを持って出かけても買い物に行くと、このリスト果して正しいのかとか、もしかして、チェックを間違えて、冷蔵庫にある小松菜があって使わなきゃいけないと思っているにも関わらず、もう1束買ってしまうのではないのかとか。あと豆腐があつたけれど、とくに賞味期限を過ぎていて、本来は買わなければいけないのに、買わないで私は家に帰った後、腐った豆腐と対峙するのかなとか、そういうちょっと、何て言うんですかね、はっきり、自分の中ではっきりしていないっていうことに関して、とても不安になったりとか、その結果、私はやっぱりもうちょっと病気が進んできたんじゃないか、いやでも大丈夫じゃないかっていうそういうせめぎ合いで、気持ちが揺れて辛くなったりってことはあるかなと思います。

あと家の鍵を閉めたかどうかというのも気になる場所ですかね。ただ、それは気に過ぎても仕方がないので、外に出るようにしています。

#### ○近江会長

神前委員、ご発言ありがとうございます。ちなみに、私はいつも車で移動するんですが、車の鍵をしたとか凄く気になること良くあります。今日も何度も確認してしまいました。続きまして、貴重なご意見をいただいた神前委員のご発言も踏まえまして、各委員の立場で、認知症について、今、現在、取り組まれていること、今後、取り組んでいきたいこと、取り組めそうなことなどございましたら、よろしく願いいたします。それでは、石川委員からお願いします。

#### ○石川委員

認知症であってもなくても、対応する人が一目でわかるようにビブスを着用するなど、配慮が必要なのではないかと感じた。

銀行では、認知症の方に限らず、お客様が何かどんな些細な困りごとでも、誰に聞いていいかわかるように、ロビー担当を1人配置しております。些細なことではありますが、継続することが一人ひとりが生きやすい世の中に繋がっていくんじゃないかなとお話を通じて思いました。以上です。

#### ○近江会長

石川委員、ありがとうございます。それでは、大橋委員、お願いいたしま

す。

#### ○大橋委員

はい、私たち社会福祉協議会は2か所の地域包括支援センターの運営に携わっておりますので、チームオレンジの活動は組織的に行っています。

私が所属する課のコミュニティソーシャルワーカーへの相談の中には、認知症に関する案件が入ってきています。まだ事例自体としては進んでおりませんが、ご夫婦が両方とも認知症で受診を拒否されていて、今後どうしたらいいのかという状況で現在、認知症初期集中支援チームも動いています。

ただ、こういった方に対して、コミュニティソーシャルワーカーとしては、世帯をどうするかということも含めて、その方が住んでいる地域にどう働きかけていくが課題になっていくのであらうと考えております。以上です。

#### ○近江会長

大橋委員、ありがとうございました。続きましては、小笠原委員、お願いいたします。

#### ○小笠原委員

介護サービス事業者、施設のサービス事業者の方々が私ども会の会員になっております。それで、認知症に対して、何か活動しているかということ、現実的にはないです。ただ、会員の方へ研修の案内を行うということは、やっております。今のお話を伺って、困難ケースだったりちょっと課題とするような話っているのは、施設でも在宅でもあると思いますので、その辺をちょっと細かい話を聞けるようなところをちょっと作って、それで本当に地域として、住みやすいような形を作っていくというのが大事なんだなと今思っているところです。

#### ○近江会長

小笠原委員、ありがとうございました。それでは、向後委員、お願いいたします。

#### ○向後委員

さいたま市薬剤師会は認知症フレンドリー企業団体になっていて、会員の362の薬局にも手上げ式で登録をいただいております、私が所属する薬局もなっています。

薬局は薬を渡したりする中で、知らず知らずのうちに認知機能の確認の部分で関わりができていくのだと思います。お薬を取りに来られる方と、前回から今回、継続的に見ていくことでいろんな変化を捉えられる。お会計のやりとりや、実際に服薬できているかなど、本当に多くの気づきを得られる場所として薬局が活用できるのではないかと考えています。

それ以外では、実際に認知機能が低下した方で薬の数が合わないと言われ、薬局側のせいではないかという方が先日いらっしゃいましたが、こういった方に対してもかかりつけの薬局を持つことで同様のことが繰り返されている方だと把握をすることができ、多職種で情報を共有することで、医療、介護につなぐ橋渡しができる場所にもなれるのかなと思います。ご本人の思いをできるだけ聞きながら、できることをできるだけやっていたらと思う。

薬局の数はコンビニの数よりも多いという状況です。今、薬局の薬剤師に求められていることは、薬を渡すだけではなく、薬を使用している期間のフォローアップです。

健康サポートをするような薬局、地域連携を積極的に行っている薬局など都道府県に認定された薬局があります。そのほかの活用方法として、私どもの薬局でも地域包括支援センターからのオレンジカフェやますます元気教室などのチラシをもらってきて地域の情報等を見られるようにしています。病気のことだけでなく、地域の様々な情報発信拠点として薬局は使えるのかなと考えております。なので、そういった薬局が増えていけるような取り組みもできるのかなと思っています。ところでございます。

#### ○近江会長

向後委員、どうもありがとうございました。次に、松本委員、お願いいたします。

#### ○松本委員

私からは、カフェに参加する当事者の皆さんと6月末にみんなでボーリング大会にいったお話です。

6レーンを借りてみんなでやっていたのですが、隣に一般の方もボーリングされていきました。はじめ、一緒に行っていた当事者の方で、投げた後に隣のレーンにどうしても行ってしまう。どうしても投げた後に横に行ってしまうけど、そこでみんなの方を見て喜ぶみたいなことがずっとありました。そうしたら、一般の方がそれを怪訝な顔で見るようになってしまって、「なんで」って思われてしまいました。

けれど、センターのコーディネーターから隣の方たちに、若年性認知症のことや今回の企画について説明したら、最初はなんかすごい嫌そうな感じだったのが、当事者の皆さんが余りにも楽しそうにやっていて、「認知症だから大変ね」というふうに見方によって、最後には当事者の人たちがボーリングを楽しむ姿を見て、「全然そうでもないじゃん」って見てわかってもらったことがありました。みんなが普通に楽しんでいて、それ見て最後に、隣の方の態度が全然変わっていて、「いや僕は実はボーリングを教えているんだよ。あんなに病気があってもあんなふう楽しくボーリングやってもらってすごく嬉しいから、障害者の大

会あるから出てみなよ」まで言ってくださいました。

何かその時に感じたのが、新しい認知症観を伝えよう伝えようと一生懸命言葉で言っても伝わらないけど、実際に一緒に何かするわけじゃなくても、すぐ近くにいることによって、変わってくれるんだなという経験をして、人が今まで擦りこまれた情報と違っていうのも実際に見て変わる、触れて変わるってことがあるんじゃないかなよく実感したので、これからそうしていけたらいいなと思っています。以上です。

#### ○近江会長

松本委員、貴重なご意見ありがとうございました。続きまして、横田委員、お願いします。

#### ○横田委員

民生委員の立場から、お話したいと思います。まず、新しい認知症観の普及啓発ですが、西区には劇団にしくという面白いことをやってくれるところがございます。社会福祉協議会と組みまして民生委員と自治会長さんと呼び、認知症サポーターの養成講座を何度も開かせていただいております。劇団にしくは大人だけではなくてですね、中学校に行ったり、小学校にも行ったことがあります。小学生には非常に難しい内容ですが、中学校では、かなり校長先生も、これはいいということで、人気になっています。なので、子どもたちにも広めていけるのかなというふうに感じております。

また、右側の認知症サポーターステップアップ講座ですけれども、多分この写真は、西区に来ていただいたときの写真で、一番奥の右から2番目が多分、私だと思います。こういった形で本当は行かないと受けられないものが、わざわざ、西区役所の方に来ていただき、2地区の民生委員で、この講座を受講させていただきました。このようにして認知症サポーターを増やして行って、できたら市民全体に、新しい認知症観の普及をやっていけたらいいのかなというふうに考えています。以上です。

#### ○近江会長

横田委員ありがとうございました。続きまして、山田委員、お願いいたします。

#### ○山田委員

私は地域の一市民なんですけれども、これまで活動してきた近所の方、知っている方がたくさん認知症になったときに凄くショックを受けまして、凄く進行が早く、駆け付けた時に中程度から重度で、言葉がもうでない、けど顔を見ればわかってくれるというような状態でした。そのときに凄く認知症は怖いと思い

ました。

地域でお近くに住まわれている認知症の方とは、仲いいのでよくお話しします。私も民生委員をしていたことがあり、その時はお一人で暮らしている認知症の方の見守りをしていました。近所の方とお話をしながら、その方の情報について交換しながら、困っているときなんかどうしたらいいんだろうねという話をしていました。

そんな話もしていたので、以前、私は地域でカフェ活動をしていました。認知症当事者の方も参加でき、地域の人や民生委員の方にも協力してもらっていて、計3か所ぐらいで場所をかりてやっていました。参加される方は高齢者の方が中心で、活動が楽しいと1回50人から60人ぐらい集まっていました。

その活動の中で、1人アルツハイマー型認知症の男性がいて、参加者の皆さんの前で認知症であることを言われ、「お芋も掘れるし、畑仕事もできるよ。凄く楽しいよ」とお話いただいたとき、他の参加者から拍手が自然とでて、少しずつ認知症の理解もしていただけるかなと思いました。

ただ、コロナが流行り、開催していたカフェなどの活動を休止していたことがあり、以前参加されていた方たちが元気だったのに、今では介護保険の申請やサービスを受けるようになっていました。これを聞いて、活動を再開しなければと思い、今は少人数でオレンジカフェを再開し、ご夫婦などを中心に参加いただいています。ただ、ご本人と家族と一緒に来た際に、本人の前で話しづらいこともあり、ハレ・認知症家族交流会を別で立ち上げて、話しやすい場所も考えたりしています。けれど家族交流会にも当事者の方に参加してもらって、認知症の人こうしていきたいやこうあったらいいみたいなことをご家族にお話いただいでいて、認知症の人困っていることだけでなく、思っていることも聞いてもらって、考えてもらえるといいなと思います、今、頑張っているところです。

#### ○近江会長

委員どうもありがとうございました。続いて、丸木委員、お願いいたします。

#### ○丸木委員

はい、よろしくお願いいたします。はい。私が一番この中では、さいたま市の認知症に古くから関わっていると思います。振り返れば介護保険できた後もなかなかケアマネジャーとの連携が進まなかったのも、さいたま市でもの忘れ相談医研修会というのを2008年から始めて、2009年に認知症疾患医療センターができています。当時、地域包括支援センターとかかりつけ医、認知症疾患医療センターを3つの柱にしてネットワークを作り、さいたまモデルという形でやってきました。これは全国と比較しても、さいたまモデルは評価されています。また、当時、行政側もこのネットワークを認知症ケアパスの作成や初期集中支援チームの立ち上げなど様々な取組に活用してまいりました。そうしてきた中、昨年度には

まちづくりセンターなどが開設に至ったところになっています。

そのため、さいたま市は医療や介護の連携がとて進んでいます。繋がることで何らかの支援に受けることができるということを知ってもらうことが大切だと思います。

また、認知症に関しては様々な話題が出てきております。治療法で言えば、2年前から新しい貼付薬が出てきて、これまで毎日貼る必要があったのが、週に2回になったりしました。これまでは、独居の方には使えませんでした。週2回のデイサービスなどと合わせて使うことができるようになり、とても役に立っております。皆さん非常に喜ばれる。

それから、認知はみんなが穏やかな方ではなくて、地域で暮らすのに一番困るのは問題行動になると思います。これに関して今まで保険適用の薬が1つもなかったのが、これだったら使ってもいいかなという形で、我々も恐々使っていたんですけども、昨年11月から、薬が正式に認められました。これは医療において、問題行動ある方に関しては積極的にそういうことを使うことができるようになりました。

さらには、アミロイドベータの除去するものも出てまいりました。私の病院でも今、145例ぐらい使っていますが、丸1年使った方が30例ぐらいで、悪くなったケースは1例だけです。ということは、MCIの段階で治療始めた場合に、データよりもずっといい結果が出ています。そのため、認知症の治療に関しては、新たな時代に入ったということが、このところ変わったなと思います。

これらの情報については、市民の方が敏感であるとは思いますが、皆さんに知っていただくことも重要だと思います。そうすると、自分たちの身に降りかかるってところで、すごく身近になっていくものというふうに考えております。製薬会社が主催する市民公開講座などで、我々は薬の宣伝はしちやいけないので、病気の説明を行うみたいものを行い、行うにあたっては市報に掲載いただくと市民の方がきていただけるかなと思います。

また、今、会場に来なくてもZOOMで見れますので、そういう形で普及啓発に関しては必要なことがあるかなと思ったりします。こういう時代になりましたので、是非ともSNSなども使って広げるだとかそういうことも必要かなと思います。以上です。

#### ○近江会長

丸木委員、ご意見ありがとうございます。続きまして、益山委員、お願いいたします。

#### ○益山委員

認知症の方の支援とか受診に繋がる相談窓口として活動しております。古い認知症観というんでしょうか、そういったものがやっぱり根強く残っていて、なか

なか早期発見、早期支援には繋がっていない現状もあるかと思えます。

今、チームオレンジの活動や認知症サポーター養成講座など、行うことで、新しい認知症観の普及啓発を行っているところかと思えますが、なかなか地域包括支援センターの職員だけで、この地域を回っていくことが難しいのが現状です。ただ、認知症サポーター養成講座は自治会とか町内会、小さな単位などところに出向いて行っていくと普段興味ない方も、聞いて下さることが多いです。

それで、今、少しずつチームオレンジに参加していただいているボランティアの方に、キャラバンメイト養成研修を受けていただいて、認知症サポーター養成講座の講師役になっていただいているところです。名簿を作って、岩槻区内の認知症キャラバンメイトのチームを今、立ち上げています。地域包括支援センターに講座の開催の依頼がきますので、依頼がきましたら、チームに所属する方を中心に講座をやっていただいております。今後もこの方々をなるべく増やして行って、依頼あったら受けることで、認知症サポーターの養成活動が広まっていくのではないかなと思っております。それが結果的に、新しい認知症観の普及啓発に繋がるかと思えます。以上です。

○近江会長

益山委員、どうもありがとうございました。続きましては、戸田委員、お願いいたします。

○戸田委員

はい。先ほどの神前委員の少しアンサーになると思いますが、やはり、交通インフラとしては、様々なお客様がご利用になる駅とか鉄道にわかりやすさは必要とは思っております。

例えば、出口のご案内は黄色い看板で示しているとか、JRで言うと改札口は緑色の表示をしているですとか、わかりやすいカラーで看板を作るというのが、一応マニュアルとしては決まっているところです。ですが、なかなか一般のお客様にこれらが知られているかというところでもなくて、自己満足になっている部分が多々あるだろうなというのを、前々から感じているところではあります。

また、改札口に人がいないという問題につきましても、緑の窓口の閉鎖もそうなんですけれども今、いろんなものがインターネットですとか、お客様が駅に来なくても買えたり、切符を買わなくても自分のスマホで改札も通れるというところもあり、駅の方に滞在している社員の数がとても今、減っているというのが、現状です。

ただ、だからこそ、人によるご案内で社員によるサポートが必要なお客様に対しては、もっと自分たちが、そこを理解をして、体制を整えるですとか、当事者の方の思いや何に困っているのか、困りごとや仰りに関して、お声がけをしたりしてサポートをするっていう体制を駅としては取っていかなければならないとい

うふうに、改めて感じたところです。

浦和エリアにおいては、2023年から認知症サポーター養成講座の受講を取り組んでいこうということで、私を含め社員がキャラバンメイト、講師になり、70名の社員に受講してもらったところです。キャラバンメイトについては浦和エリアで今、13名登録が登録していて、来週の7月25日のキャラバンメイト研修にもまた新たに8名受講予定ということで、20名ぐらいがキャラバンメイトになる予定です。

今後は、20名近いキャラバンメイトで、一期に一回ぐらいのペースで認知症サポーター養成講座を浦和エリア内で行っていこうと考えています。ただ、70名も受講済みですとは言いましたが、浦和エリアだけでも500人以上の社員がいますので、まだまだ全然5分の1にも至っていないところであり、活動を継続して100%受講を目指して取り組んでいきたいと考えております。

また、この講座を開きますと受講した社員からは、この方ももしかしたら認知症かなっていう症状が少しでも見えたら、ゆっくり話し掛けることや一方的にお伝えするのではなく、相手の話をしっかり聞くといったところに気をつけなくちゃいけないんだなということを理解してもらえた感想がよくあります。この取組をエリア内で進めていくことで、認知症の方に限らず、様々なお客様がご利用される交通機関として、認知症の人にやさしい地域づくりという部分でも、少しでも手助けというか、地域の皆様と一緒にJRの存在っていうところをですね、進めていけたらいいのかなと思います、考えております。

#### ○近江会長

戸田委員、どうもありがとうございます。花俣委員には、最後ご意見をまとめていただきたいので、私から発言させていただきます。

皆様のご意見をお聞きしましても、やはり認知症当事者の方が実際に参画することが、この新しい認知症観を広く社会に広めていくまちづくりを進めていく上でも非常に大事だと思いました。私、大学に所属しております。その立場から申し上げますと、新しい認知症観を推し進めていけるような、人材を育成することや新しい認知症観の浸透に繋がるような新しいイノベーションを大学として、やっていくというのが、我々大学の役割かなと思います。

また、現在、大学が調整役を率先して、本人や家族、地域、企業のみなさんに、ご参画いただいて、産学官民で一緒に取り組める研究開発プラットフォームも作っていきたいと考えております。今後はこの埼玉で、本人やご家族、企業のみなさんと一緒に共同して行える実践的な研究開発プロジェクトを立ち上げたり、新しい認知症観をどのように変革してどういうことができるかななどを議論できるようなシンポジウムなども大学としても企画しているところでございます。

私からの発言は以上になります。最後に花俣委員、お願いいたします。

## ○花俣委員

古くから、認知症当事者と向き合ってきた当会の活動などを踏まえますと、それぞれの委員の皆さんの御意見は、とても充実した意見交換だと思い、今後が期待できるなと感じたところです。

先ほど、当事者である神前委員のご発言を踏まえ、各委員のみなさんのお立場からいろんな取組、或いはその方向性等のご意見を聞かせて頂きました。やはり、当事者のニーズの把握というのが重要であり、またそのニーズにどんな工夫がなされるのかということが、これからは最も大事なテーマになってくるのではないかと思います。

例えば、石川委員から、「案内の方にネームプレートつけてもらっている」というご意見がありましたが、物の形がしっかりと捉えられない方もおられて、「案内役」と書いたネームプレートを下げていても、もしかすると文字では伝わらない方もおられる。そうすると、例えば、オレンジリングがそうであるように、何かシンボリックなものを、或いはそのわかりやすいベストみたいなものを来ていただくと、その人が案内なんだとわかりやすいのではないかと感じたことを感じました。

また、大橋委員からのコミュニティソーシャルによるアウトリーチはすごく大事だと思っていますし、この取組には期待しております。

それから、小笠原委員からの当事者の声を聞く機会での工夫、これもすごく求められるものだと思います。

向後委員から出されました活動への参加に関して、私たちは薬局の方につどいに参加していただいて、当事者や家族からお薬に関して聞きたいけど、なかなかお医者様には聞けなかったりするので、普段使ってる薬について薬剤師さんから伺う機会を作ったりもいたしました。そういう形でつどいの仲間に入っただけだと大変ありがたいなと思っています。

それから松本委員から、特段一般の方に当事者を理解してもらおうという意図はなかったボーリング大会で、結果的に、ごくごく一般の方に、認知症の方々を最終的にすんなりと受け入れてもらうというか、理解が深まったという、お話がありました。我々が幾ら新しい認知症観とはと、何十回何百回、話すより、その場に本人が来て、一言二言お話しになると、すっとんと落ちる様子を、実感しているところです。

また、先ほど益山委員からの、認知症サポーター養成講座、市民団体の方でそういうことに取り組んで下さっている方たちの認知症サポーター養成講座にも、ぜひ認知症フレンドリーまちづくりセンターや若年性認知症サポートセンターで集われている本人たちの声をちょっと入れていただけると、座学で得た知識だけを講座で話すよりも、新しい認知症観を落とすという意味では、言葉はあまり適切じゃないですけど、手っ取り早い。そういう意識で、当事者参画、本人参画ということを押えていただけると、新しい認知症観の普及啓発のハードルが下がる

のではないかと感じました。

他にも、西区さんの劇団にしくの方が、長い間当支部の会報にエッセイを書いてくださっています。深い繋がりがあって西区さんの取組が、二十年前頃から前向きだということを私たちの会でも実感しております。いろんなところで実は繋がっていることを今回改めて感じました。

あと、武蔵野銀行様で、交流する機会を作っておられると聞きました。今後は、本人の居場所づくりにも少し関わっていただけるとありがたいなと思いました。今日の皆さんのご意見から、あれも、これも連携できるんじゃないかと、たくさんヒントをいただいた気がしています。

最後に、事務局からの説明にもあった政策課題に関してですが、医療介護連携も重要かと思います。家族が認知症ではと思い、医療機関の受診を勧めても、本人が同意せず、結果、早期受診や早期対応に結びつかないという、受診前の課題があります。新しい治療方法など、研究がどんどん進みつつあり、もちろんここも期待していきたいところですが、今のところ、医療機関を受診しても、治りませんでしたというところまではまだ至っていないことや支援についても、介護保険情報等の情報提供に留まる場合が、半分ぐらいとしたデータが出ております。

こういったことから、本人や家族の気持ちに寄り添った心理的支援がまだまだ十分とは言えない状況であり、診断後の課題があると思います。そして、それが空白の期間にも結びついていると思います。

これには、地域連携と福祉の支援が、認知症の患者さんやその家族にとって非常に大事な仕組みであり、医療機関、介護事業所、福祉事業所、行政、そして民間サービスなど、様々な組織が手を取り合い、支援の質とアクセスを向上させることを目指し、認知症の方にとって必要なサポートがスムーズに受けられる環境が整うことは益々重要になると思います。

また、福祉支援では、診断がつかなかった人や軽症患者の家族に向けた地域のインフォーマルな資源、サービスが対応できるようにしていくことが重要と思います。それからアウトリーチチームによる家庭訪問とか、電話相談窓口の整備などが非常に大切です。

これらの活動を通じて、地域社会全体で認知症対応の体制が整備され、患者とその家族を孤立させず、必要なときに必要な支援を受けられる。逆に言えば、連携や支援がなければ、介護家族の孤立や早期発見、対応の遅れ、或いは、家族や介護者に過剰な負担がかかってしまう等、当事者の精神的身体的な疲労が深刻化する恐れがあります。様々な資源に繋がるよう、各機関が連携していなければ、重複した対応や、逆に必要な支援が行き届かない可能性があります。地域連携が進むことで、これらの問題を未然に防ぐことができ、認知症本人・家族にとってより安心できる環境となります。つまり、地域の方々をこれからもしかしたら認知症になるかもしれない人、認知症の介護家族になるかもしれない人と捉えれば、これは市民の問題だと思えます。

そういった連携を強化するためのポイントとして、情報共有の促進が重要であり、医療機関や介護サービス福祉事務所などが情報をシームレスに共有できる仕組みを整えたり、或いはデータベースの統一とか専用のアプリみたいなものが、工夫されると非常に効果的かとも考えます。それからアウトリーチ活動の強化というのは先ほど申しました専門チームが地域を訪問して、患者や家族の状況を直接把握するという取組を広げることが求められると思います。住民への啓発活動については、認知症や支援サービスの周知を地域で行うワークショップやセミナーなどの取組が出てきました。こういったことも、非常に有効な方法だと思います。さらには継続的な評価と改善が求められそれらを通じて、最終的には地域全体で、当事者をサポートする体制が整備される。それが目指すべき方向性なのではないかというふうに思っています。特に診断後支援については、非常に先進的な取組をされている、認知症疾患医療センター丸木先生という、大変強い味方がおられます。ここで診断後に若年性認知症サポートセンターなどに繋げていただいて、診断を受けた後どうなるのか、或いはどういう支援があるのか、介護保険のサービスを使う程ではない人たちにとって、その情報が得られれば早く当事者のピアサポートに繋がれる。そうしたことが、もう少し周知されれば、随分と違ってくるんじゃないかと思えます。診断を行う医療機関から、インフォーマルな居場所として認知症フレンドリーまちづくりセンターがありますので、診断されて、大きなショックを受けられた方たちに相談機関があるという情報いただけることで、こういった取組が一層円滑に進むのではないかと期待しています。これから先しっかりしたまちづくりに向けて、この委員会の果たす役割は大変大きいと思っていますので、皆さん、引き続きどうぞよろしく願いいたします。私からは以上になります。

#### 【11 (3)さいたま市認知症希望大使の任命について】

○近江会長

はい。花俣副会長、どうもありがとうございました。委員の皆様のご発言ご意見、とても充実していて、まだまだお話したいところではございますが、時間が押しておりますことから、次の議題に移らせていただきます。

(事務局から資料3に基づき説明)

○近江会長

事務局からご説明いただきました。この内容について、ご質問などございましたら、挙手により、ご発言をお願いいたします。

○丸木委員

ここでは問題ないと思いますが、一番危惧する問題が、本当にこの人認知症か

なっているというのが、裏付けがあるかということはとても重要だと思います。さいたま市ではないですが、以前、認知症じゃない方がずっと講演をやっていて、あとから実は認知症じゃなかったって話もあつたりします。ですから、学識経験者などの方が、本当に対象の方が認知症なのか、診断などを確認することがとても大事だと思いますので、ご検討していただければと思います。

また、女性の方っていうのはとてもありがたいと思います。これまで男性2人だったのが、女性の視点も入り、とても良かったと思います。

繰り返しになりますが、お薬だけでで、認知症と言われたっていうだけでなってしまう方もいるかもしれませんので、注意していただければと思います。

○近江委員

はい、ありがとうございました。事務局から何かございますか。

○事務局

事務局でございます。貴重なご意見ありがとうございます。先ほどはご説明させていただいた中にある通り、様々な要件の中で認知症の診断を受けていることがございますので、その診断を受けている点の事実確認の仕方については、いただいたご意見も踏まえて、運用面も含めながら検討していきたいなというふうに考えております。

○近江委員

はい。以上で本日の議題はすべて終了いたしました。最後に、委員の皆様から全体通してご意見や質問はございますでしょうか。

はい。戸田委員、お願いいたします。

○戸田委員

すいません。駅の社員に向けて、認知症サポーター養成講座をやってオレンジリングをいつも渡していたんですが、渡したときに社員から質問をいただくのが、これって、理解されているものですか。というふうによく聞かれます。というのは、弊社制服に定めがあるので、基本的には制服の定めがないものを着用はしてはいけない決まりが社内の規定としてあるんですけども、うちのエリアでは特別に会社の方に申請を行い、オレンジリングは着用して仕事をしていいことにしているんですけども、ぜひそれをしてくださいねっていうお願いを社員にすると、これをしていると、認知症の方が困ったときに声をかけやすいとか、そういうシンボルになるんですかっていう質問を受けることが多く、実際どうなのかなっていうのを、もし教えていただけるとありがたいなと思ったんですがいかがでしょうか。

○事務局

事務局の方から説明させていただきますと、実際の認知症の当事者の方が、全員、この存在を知っているかと言われると必ずしもそうとは限らないかと思えます。あくまで、今、国策として認知症サポーターは進んでおり、まだまだ認知されていない中で、その中には当然当事者の方もいらっしゃるということです。

一方で、この認知症の取組としてシンボルカラーをオレンジとして採用している状況ですので、体感的にはものにはなりますが、それをご存じの当事者の方も、多いのではないかというように認識をしております。

○戸田委員

はい。ありがとうございます。私の方もそのような認識だったので社員には、乳がんのピンクリボンのように色と紐づけて、国の施策としてやっているものなので知ってる人も知らない人もいると思うよっていうふうに社員説明はしております。このオレンジリングっていうのを広めたいなっていうのも駅としてはあって、「これは認知症サポーターの証です。なので社員が着用しています」というポスターを駅に貼らせていただいております。そういった面でも、広告活動ではないですけども行っていければと思います。ありがとうございました。

○近江会長

それでは公開議題の議題が終了しました。傍聴の方は、退出をお願いいたします。

(傍聴人退席)

○近江会長

それでは、事務局へ進行を返します。皆様には会の進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

【12 閉会】